

第1章 健康福祉都市をめざして

第1節 保健・医療

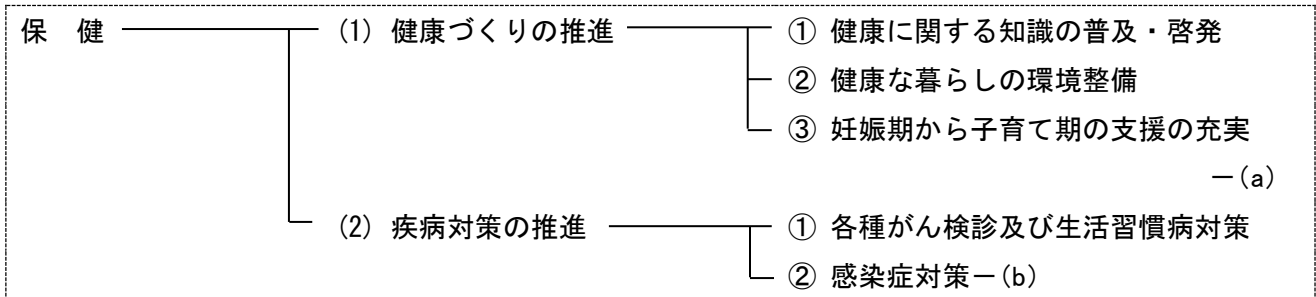
第2節 社会福祉

第3節 社会保険

第1節 保健・医療

1. 保 健

■ 施策の体系



■ 計画事業

| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|-----------------|--|------|
| | | 2年度 |
| (a)産後ケア事業 | 出産後、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、育児支援を特に要する家庭に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を行い、産後の生活を支援する。 | 実施 |
| (b)ロタウイルス予防接種事業 | ロタウイルスによる感染症の発生及び重症化を予防するため、ロタウイルスワクチンの接種費用の一部を助成する。 | 助成 |

■ 主な現行事業

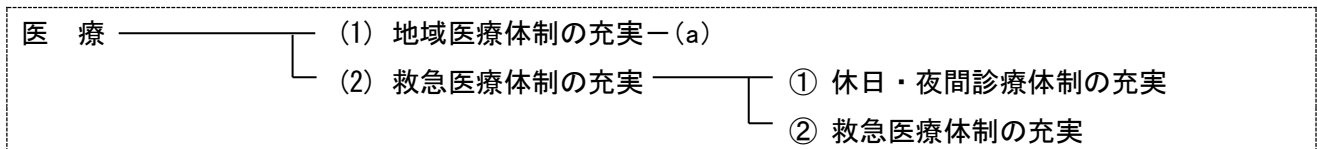
- 成人保健事業
- 保健センター管理事業
- 母子保健事業
- 健康づくり推進事業
- 予防接種事業
- 狂犬病予防等対策事業

※ 計画事業と施策体系との繋がりの方

計画事業名につけたアルファベット記号を施策の体系の中に表記し、その計画事業が属する施策の体系を示します(次ページ以降も同様です。)

2. 医 療

■ 施策の体系



■ 計画事業

| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|---------------|---|------|
| | | 2年度 |
| (a)医療センター整備事業 | 本市の中核病院である東京女子医科大学八千代医療センターの整備事業や救急医療事業等に対して助成を行い、地域医療体制の充実を図る。 | 助成 |

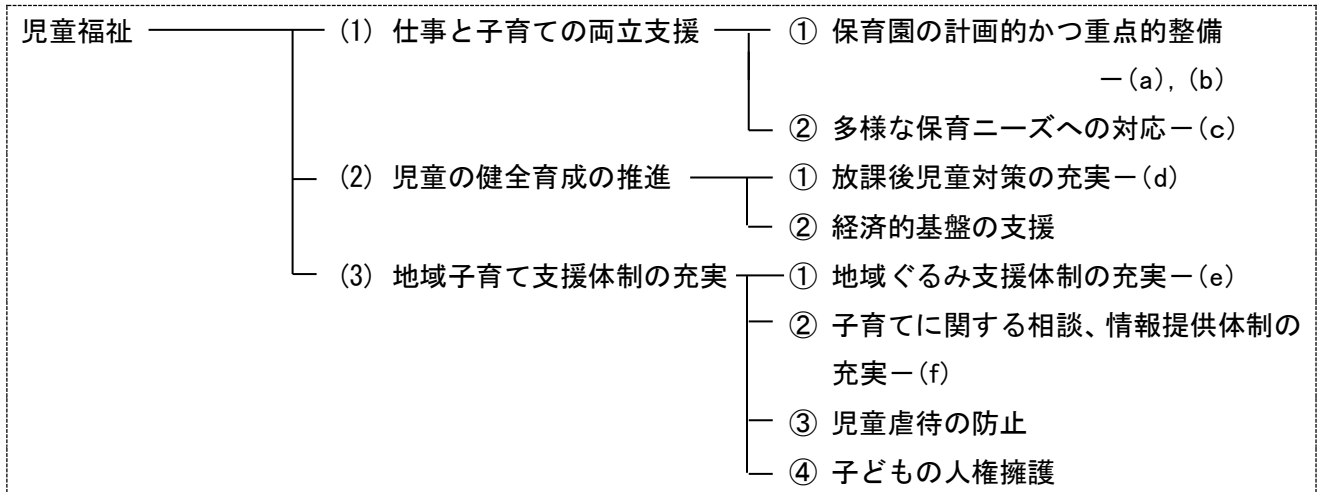
■ 主な現行事業

- | | |
|---------------|-------------|
| ●夜間小児初期救急医療事業 | ●夜間急病待機医制事業 |
| ●休日当番医制事業 | ●歯科休日当番医制事業 |

第2節 社会福祉

1. 児童福祉

■ 施策の体系



■ 計画事業

| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|-----------------|--|------|
| | | 2年度 |
| (a) 公立保育園耐震改修事業 | 公立保育園の耐震改修を行う。 | 施設借上 |
| (b) 民間保育園整備事業 | 待機児童解消のため、社会福祉法人等が運営する保育園の施設整備に対して助成する。 | 調整 |
| (c) 保育士処遇改善事業 | 市内の民間保育園、認定こども園及び小規模保育事業所で勤務する保育士の給与改善に係る経費について助成する。 | 助成 |
| (d) 学童保育事業 | 待機児童解消のため、学童保育所の新設により定員拡大を実施する。 | 工事 |

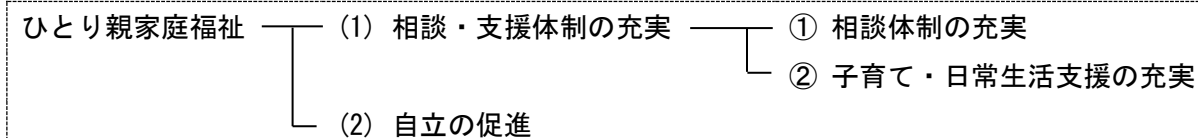
| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|----------------------|--|------------|
| | | 2年度 |
| (e) (仮称) 子育て応援企業認定事業 | 企業における仕事と子育てを両立しやすい環境整備に関する基準を設け、その基準を満たしている企業を「子育て支援意識の高い企業」として認定する制度を創設する。 | 検討 制度創設 |
| (f) やちよ子育て応援モバイル事業 | 携帯電話・スマートフォンなどを利用し、乳幼児の予防接種スケジュールを個別に管理、通知するとともに、子育てに関する相談窓口、イベントや健診等の案内を配信する。 | 実施 |

■ 主な現行事業

- | | |
|---------------|-------------------|
| ● 保育園運営事業 | ● 児童一時預かり支援事業 |
| ● 子ども医療費助成事業 | ● ファミリーサポートセンター事業 |
| ● 子ども相談センター事業 | ● 児童手当支給事業 |
| ● 地域子育て支援拠点事業 | |

2. ひとり親家庭福祉

■ 施策の体系



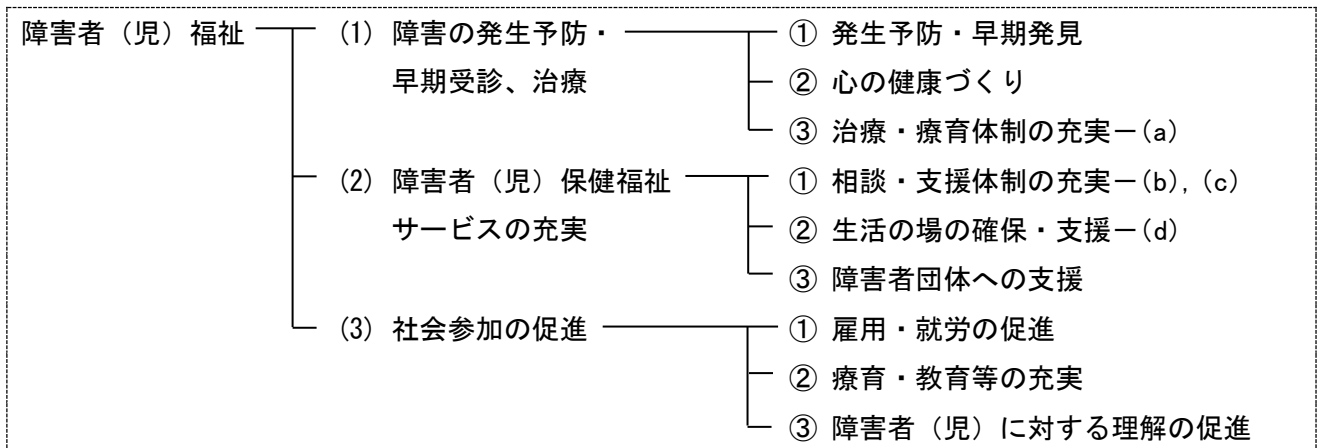
■ 主な現行事業

- 母子生活支援施設・助産施設措置事業
- 母子(父子)寡婦等福祉事業
- ひとり親家庭等日常生活支援事業

※ 現行事業は実施しますが、計画事業がない場合があります。
(次ページ以降も同様です。)

3. 障害者(児)福祉

■ 施策の体系



■ 計画事業

| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|--------------------------------------|---|------|
| | | 2年度 |
| (a) 児童発達支援センター・すてっぷ21大和田整備事業 | 老朽化している児童発達支援センター及び子ども支援センターすてっぷ21大和田を複合施設として整備する。 | 設計 |
| (b) 八千代市第5次障害者計画策定事業 | 障害者基本法に基づく第4次障害者計画の期間満了に伴い、令和3年度からの次期計画を策定する。 | 策定 |
| (c) 八千代市第6期障害福祉計画・八千代市第2期障害児福祉計画策定事業 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく第5期障害福祉計画及び児童福祉法に基づく第1期障害児福祉計画の期間満了に伴い、令和3年度からの次期計画を策定する。 | 策定 |

| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|----------------------|---|------|
| | | 2年度 |
| (d)障害者グループホーム整備費補助事業 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する共同生活援助に係る障害福祉サービス事業を実施するグループホームを、社会福祉法人等が市内に整備するために要する費用を助成する。 | 助成 |

■主な現行事業

- | | |
|---------------|-----------------|
| ●障害者援護事業 | ●障害者自立支援事業 |
| ●障害児通所等支援事業 | ●児童発達支援センター運営事業 |
| ●障害児(者)相談支援事業 | |

4. 高齢者福祉

■ 施策の体系

| | | |
|-------|---------------|--------------------|
| 高齢者福祉 | (1) 高齢者福祉サービス | ① 保健福祉サービスの充実 |
| | (2) 生きがい対策の推進 | ① 社会参加の促進－(a), (b) |

■ 計画事業

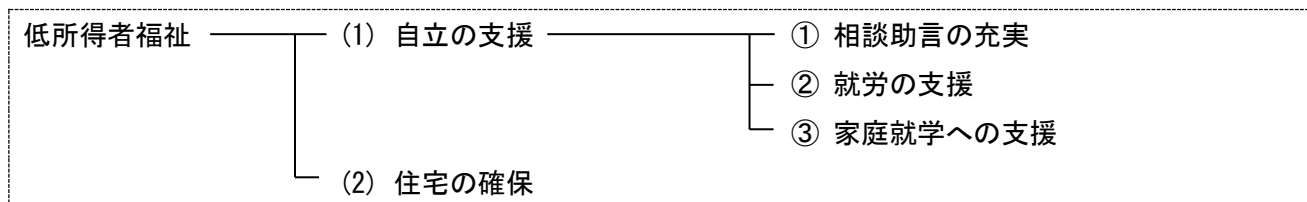
| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|----------------------|---|------|
| | | 2年度 |
| (a) 高齢者外出支援事業 | バス停及び駅から一定程度離れた区域に居住している高齢者を対象に、タクシー運賃の一部を助成する。 | 助成 |
| (b) 高齢者運転免許証自主返納支援事業 | 運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券を交付する。 | 実施 |

■ 主な現行事業

- 生きがい対策事業
- 在宅福祉サービス事業
- 老人福祉措置事業

5. 低所得者福祉

■ 施策の体系

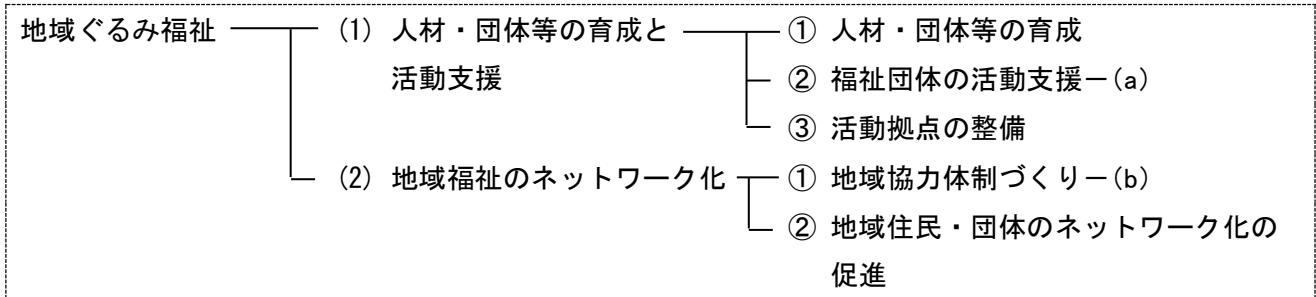


■ 主な現行事業

- 生活保護事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 社会参加支援事業
- 市営住宅維持管理事業

6. 地域ぐるみ福祉

■ 施策の体系



■ 計画事業

| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|-----------------------|---|------|
| | | 2年度 |
| (a) 地域福祉団体活動活性化事業 | 地域福祉団体等が教養の向上等を通じた市民相互の交流や出会いの場を創出し、地域福祉の向上に寄与する行事を実施する場合等にバスを運行し、団体の活動を支援する。 | 実施 |
| (b) 八千代市第1次地域福祉計画策定事業 | 地域における福祉サービスの適切な利用の推進、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進を図るため、計画を策定する。 | 策定 |

■ 主な現行事業

- | | |
|-----------------|----------------|
| ● 社会福祉協議会運営補助事業 | ● 福祉センター運営管理事業 |
| ● ふれあいプラザ運営管理事業 | ● 地域共生社会構築事業 |

7. 墓地・斎場

■ 施策の体系

墓地・斎場 — (1) 墓地の整備運営
 └ (2) 斎場の整備

■ 主な現行事業

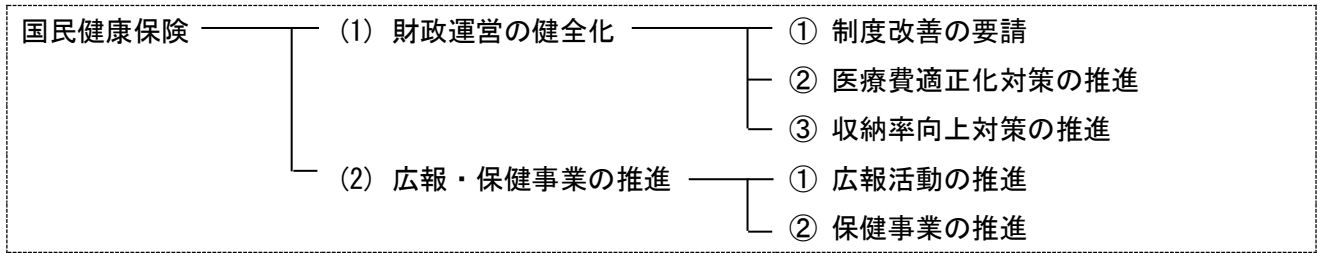
● 四市複合事務組合斎場運営事業

● 市営霊園運営管理事業

第3節 社会保険

1. 国民健康保険

■ 施策の体系

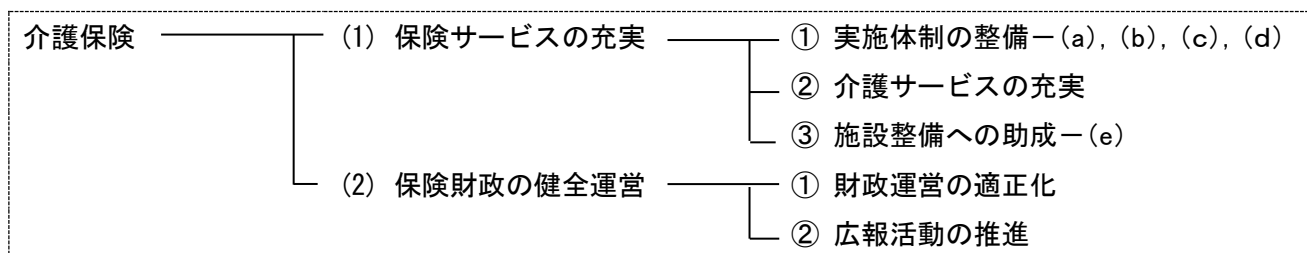


■ 主な現行事業

- 出産育児一時金の支給
- 短期人間ドック助成事業
- 葬祭費の支給

2. 介護保険

■ 施策の体系



■ 計画事業

| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|------------------|---|------|
| | | 2年度 |
| (a) 介護保険事業計画策定事業 | 介護保険事業施策を総合的に推進するため、介護保険法の規定に基づき、保健・医療・福祉の連携のもと、3年ごとに介護保険事業計画を策定する。 | 策定 |
| (b) 生活支援体制整備事業 | 地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、住民主体を始めとする多様なサービスを検討し、生活を支援する体制を整備する。 | 実施 |
| (c) 認知症総合支援事業 | 認知症の早期からの適切な診断や対応、認知症についての正しい知識と理解に基づく支援を実施するためのネットワークづくりを行い、認知症ケア体制の構築を図る。 | 実施 |

| 事業名 | 事業概要 | 年度計画 |
|-----------------------|--|------|
| | | 2年度 |
| (d) 在宅医療・介護連携 推進事業 | 地域の医療・介護関係者等が多職種協働の会議、研修会を開催し、情報共有や在宅医療・介護連携の現状把握と課題の抽出、解決策等の検討を行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を図る。 | 実施 |
| (e) 介護保険施設整備費 補助事業 | 介護保険事業計画に位置付けた地域密着型サービスに係る施設を整備する事業者を公募し、施設整備及び備品購入費等の開設準備等に係る費用について助成する。 | 募集 |

■ 主な現行事業

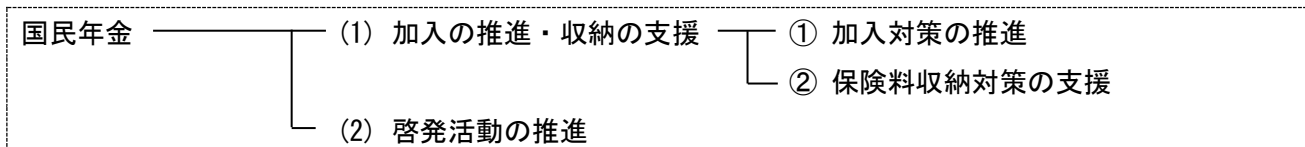
● 介護認定審査会事業

● 地域包括支援センター運営事業

● 四市複合事務組合三山園運営事業

3. 国民年金

■ 施策の体系



■ 主な現行事業

- 加入対策の推進
- 制度の啓発
- 保険料収納対策の支援
- 年金相談